

新たに始まる定期予防接種(肺炎球菌)

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種

高齢者の肺炎を予防しよう

肺炎は日本人の死因の3位を占め、65歳以上では年間約10万人が肺炎により亡くなっています。肺炎の原因となる細菌にはさまざまなものがありますが、高齢者の肺炎の原因で最も多く、重症化しやすいものが肺炎球菌です。

感染予防のための日常の手洗いやうがいに加え、予防接種を受けることで肺炎になる危険を減らすことが可能です。

肺炎球菌ワクチン予防接種の定期接種

平成26年10月から定期接種が始まります。

実施期間 10月1日(水)～平成27年3月31日(火)

対象 市に住民登録があり、次の条件のいずれかを満たす人

●65歳の人
平成26～30年度まで、年齢により段階的に実施します。

平成26年度対象者

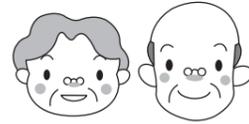
対象	生年月日
65歳	昭和24年4月2日生～25年4月1日生
70歳	昭和19年4月2日生～20年4月1日生
75歳	昭和14年4月2日生～15年4月1日生
80歳	昭和9年4月2日生～10年4月1日生
85歳	昭和4年4月2日生～5年4月1日生
90歳	大正13年4月2日生～14年4月1日生
95歳	大正8年4月2日生～9年4月1日生
100歳	大正3年4月2日生～4年4月1日生
101歳以上の人	大正3年4月1日以前の生まれ

●60歳以上65歳未満で一定の障害のある人
※平成26年9月30日以前に、23価肺炎球菌ワクチンを1回以上接種した人は、定期予防接種を受けることはできません。

自己負担額 2,500円

※非課税世帯に属する人は費用免除があります。

接種方法 市から送られた予診票、健康保険証、健康手帳を持参し、右表の指定医療機関へ予約



肺炎球菌の予防接種とは

肺炎球菌には多くの種類がありますが、使用する23価肺炎球菌ワクチンは肺炎の原因となりやすい23種類について感染を予防する効果があります。予防接種の効果は個人差がありますが、健康な成人であれば通常5年程度は有効と考えられます。

肺炎球菌ワクチン予防接種の指定医療機関

医療機関名	ところ	電話
あおい皮フ科クリニック	白砂町3-27	☎(91)7201
長田医院	源氏町4-36	☎(42)1200
加藤病院	松本町158	☎(41)6211
上平医院	野田町52	☎(41)4555
小林記念病院	新川町3-88	☎(41)0004
小林クリニック	立山町1-10	☎(43)0388
さかべ医院	志貴町2-86	☎(41)1923
作塚杉浦クリニック	作塚町3-10	☎(42)5327
新川中央病院	松江町6-83	☎(48)0009
杉浦医院	音羽町2-6	☎(41)0019
S D C 鈴木糖尿病内科	東山町3-72	☎(42)5800
高橋医院	末広町2-31	☎(42)2333
にしばたクリニック	札木町2-74	☎(42)2000
原田医院	湖西町1-50	☎(46)3655
平岩医院	中山町6-55	☎(48)3434
碧南クリニック	植出町1-28	☎(48)5155
碧南市民病院	平和町3-6	☎(48)5050
堀尾医院	新川町5-108	☎(48)0633
みどりの森クリニック	向陽町1-41	☎(43)3773
もぎ内科クリニック	中山町1-25	☎(46)6660
山中従天医館	東浦町2-85	☎(41)0707
わしづかクリニック	旭町4-32-1	☎(45)2535



の予防接種、水痘予防接種)のお知らせ

問合せ 保健センター ☎(48)3751

乾燥弱毒生水痘ワクチンの定期予防接種

平成26年10月1日(水)より水痘が定期予防接種の対象疾病に追加されます。

対象 生後12月から36月に至るまでの間の子
※1回目は生後12月から15月に達するまで、2回目は3か月(標準的には6か月～12か月)以上の間隔をおいて接種します。

接種回数 2回

ワクチンの種類 乾燥弱毒生水痘ワクチン

ところ 右記指定医療機関

接種方法 指定医療機関へ電話で予約

接種費用 無料(公費負担)

持ち物 市から送られた接種券、母子健康手帳

平成26年9月30日以前の接種の取り扱い

- ・生後12月以降に3か月以上の間隔をおいて2回接種した場合、定期予防接種を受けることはできません。
- ・生後12月以降に1回接種した場合、既に予防接種を1回受けたものとみなします。
- ・生後12月以降に3か月未満の期間内に2回以上接種した場合、既に予防接種を1回受けたものとみなします。この場合、生後12月以降の初めての接種から3か月以上の間隔をおいて1回の予防接種を行います。



予防接種の特例

平成26年10月1日～27年3月31日は、生後36月に至った日の翌日から生後60月に至るまでの間にある子は、定期接種の対象となり、1回接種します。ただし、生後12月以降に1回以上接種した子は、定期予防接種として受けることはできません。

水痘予防接種の指定医療機関

医療機関名	電話
あおい皮フ科クリニック	☎(91)7201
板倉医院	☎(41)0900
エンゼルこどもクリニック	☎(45)2525
小林クリニック	☎(43)0388
小町こどもクリニック	☎(46)5885
さかべ医院	☎(41)1923
杉浦医院	☎(41)0019
高橋医院	☎(42)2333
永井小児クリニック	☎(41)0202
にしばたクリニック	☎(42)2000
碧南市民病院	☎(48)5050
みどりの森クリニック	☎(43)3773
わしづかクリニック	☎(45)2535

高齢者肺炎球菌ワクチン 予防接種の助成事業の終了

左ページの定期接種開始に伴い、肺炎球菌ワクチン予防接種の助成事業は平成27年3月31日(火)まで延長し、終了します。

対象 市に住民登録があり、次の条件のいずれかを満たす人

- 後期高齢者医療被保険者証を持つ人
- 生活保護法による被保護世帯に属し、後期高齢者医療被保険者の年齢に当たる人

※過去5年以内に肺炎球菌ワクチンの接種を受けた人が再度接種した場合、初回接種より副反応発生頻度が高く、程度が強くなるのが報告されています。接種を受けたことがある人は、接種時期についてあらかじめかかりつけ医にご相談ください。

助成額 3,000円(接種費用から助成額を差し引いた金額を指定医療機関にお支払ください)

※市民税非課税世帯または生活保護世帯の人は、事前に保健センターで手続き(印鑑持参)することにより、接種費用全額(上限8,000円)を助成します。

接種方法 後期高齢者医療被保険者証または認定証(必要な人)を持参し、左表の指定医療機関へ予約
※市民税非課税世帯または生活保護世帯の人は、認定証を提示してください。接種後に申請しても返金できませんので、認定証は予防接種を受ける前に、保健センターで手続き(印鑑持参)してください。

ご注意ください

- ・脾臓の摘出により健康保険が適用される人は、この助成制度より安価に接種できる場合がありますので、かかりつけ医にご相談ください。
- ・この予防接種は任意接種ですので、医師と相談のうえ、ご自身の判断で受けてください。